

介護医療院とは

「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。長期にわたり療養が必要な要介護者に対して、「長期療養のための医療」と「日常生活上の支援」を一体的に提供します。

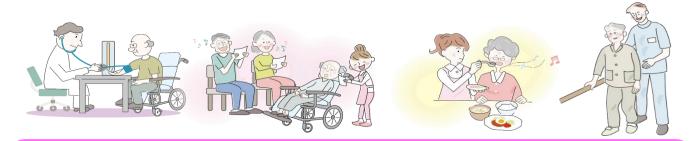
■どのような人が利用できるのでしょうか?

要介護1~5の方であって、病院に入院するほどではないものの、例えば、喀痰吸引や経管栄養等の日常的・継続的な医学管理等の理由により、在宅や他の介護保険施設等で支えることが難しい方などを対象とします。

ただ、介護医療院は介護保険を利用した施設の為、出来る医療行為は限られています。詳しくは担当職員までお聞きください。

■どのようなサービスが受けられるのでしょうか?

日常生活に必要な医療処置や看護、介護、リハビリテーションの提供や、状態に応じた栄養管理等の提供により、入所者の方の能力に応じ、自立した日常生活を営むことを支援します。



■利用料金はどのようになっていますか?

入所者の方の要介護度と施設のサービス内容により介護報酬上の単位が定められています。また、居住費・食費については施設との契約額になります。(低所得の方は負担軽減の対象となります。)※詳しい料金は別紙をご参照ください。

■どのような設備がありますか?

療養室は4人部屋と2人部屋があります。療養室内はパーテーションを設置する等、入所者のプライバシー空間に配慮しています。また、食堂、機能訓練室などを設けています。

2024年度よりケアの質の向上及び生産性向上の目的から、すべてのベッドに眠りスキャン(見守り支援システム)とヘルプパッド(排泄センサー)を導入、また、ミストタイプの特殊浴槽も新たに設置し、よりよい生活環境の提供に努めています。





眠り SCAN

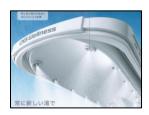
(見守り支援 システム)



Helppad2 (排泄 センサー)



シャワー浴 (ミスト浴)









マットレスや敷布団の下に敷くことで入所者様に機器の存在を感じさせずに自然な眠りを計測できます。また、体動も検出することが出来ます。

センサーが尿と便の「におい」を検知し、スマホやタブレット、パソコンに「おむつ交換タイミング」をお知らせします。

ミストに包まれ高い温浴効果があり ます。また、常に新しい湯で衛生的 で安心なシャワー浴です。

■入所するにはどういう手続きが必要ですか?

入所までの流れ

問い合わせ

宮崎医療センター病院「介護医療院」もしくは「地域連携室」あてにお電話 ください。ご担当のソーシャルワーカーや相談員がいらっしゃる場合はご担 当の方からご連絡ください。

初回面談

(申込み)

施設にご来設いただき、申込者等の状況を聞き取りさせていただくとともに、サービス内容や費用の概要などについてご説明させていただきます。そのうえで入所をご希望された場合、入所申し込み書をご記入いただきます。※ご来設が困難な場合は、お電話にて上記対応をさせていただきます。

判定会前訪問

ご本人様がいらっしゃるところに当施設のスタッフがうかがってご本人様の状態を確認させていただきます。

入所判定会議

訪問時の情報や主治医の診療情報提供書などを基に「入所判定会議」を開催し、入所の可・否を判断いたします。

入所前面談

入所可となりましたら、ご家族様にご来設いただき、契約書や重要事項説明 書等を説明させていただきます。ご家族様に同意いただけた場合、入所待機 者となり、順番が来ましたら日程調整のお電話をさせていただきます。

入 所

施設に到着されましたら、ご本人様はまず外来にて諸検査を実施し、その後介護医療院へご案内します。ご家族様はその間、諸手続きをさせていただきます。



案内図



交通アクセス

宮崎空港から

お車:約20分

バス: 宮崎駅方面、橘通3丁目

停留所下車、徒歩5分

宮崎駅から

お車:約5分

徒步: 約15分

宮交バス・JR 九州バス

県立宮崎病院前停留所下車、

徒歩5分

医療法人社団 晴緑会

宮崎医療センター病院 介護医療院

〒880-0003 宮崎市高松町 2-16

電話:0985-26-2170

電話:0985-26-2152(地域連携室)

FAX: 0985-26-2174